

皆さんの生活に関することについてのお知らせです。

## 催し物

みんなの秋山川大掃除に  
参加しませんか

道路河川課 ☎(61)1130  
秋山川清掃活動は、今年で36回  
目を迎えます。

清掃活動開始時に比べ、かなり  
きれいになりましたが、まだまだ  
不法投棄などがあり汚れています。  
この清掃活動を通じて、地域の  
皆さんの力で美しい川を取り戻し  
ましょう。

▼日時 5月27日(日) 午前8時～  
10時(小雨決行、荒天の場合は  
6月3日(日)に順延)

※詳しくは、秋山川をきれいにす  
る会事務局 ☎(24)7503・三  
枝)へお問い合わせください

ミュージックフェスタ'07  
〜原正夫ピアノコンサート〜

文化会館 ☎(24)7211  
佐野市出身で、ピアニストとし  
て活躍されている原正夫さんとパ  
ンドメンバーによるコンサートで  
す。

ジャズから映画音楽・日本のう  
たまで幅広い素敵な演奏をお聴き  
ください。

▼日時 6月24日(日) 午後1時30  
分開場 午後2時開演  
▼会場 文化会館大ホール

▼入場料 無料(整理券有)  
※整理券は文化会館、市役所本庁  
舎、田沼庁舎、葛生庁舎、各地  
区公民館などにあります。詳し  
くは、文化会館へお問い合わせ  
ください



## お知らせ

退職者医療制度の  
届け出はお済みですか

医療保険課 ☎(20)3024  
国民健康保険には、会社などを  
退職し、厚生年金・共済年金を受  
けることができる方およびその被  
扶養者を対象に退職者医療制度が  
設けられています。

この制度では、退職被保険者が  
窓口で支払う医療費は、一般被保  
険者と変わりはありませんが、自  
己負担分以外は保険税のほかに会  
社等の健康保険からの交付金によ  
り賄われます。

退職者医療制度が適正に適用さ  
れないと国民健康保険が負担する

医療費が増大し、みなさんの保険  
税の負担も大きくなります。この  
ため、退職者医療制度に該当する  
方は必ず届け出をお願いします。

▼対象  
・厚生年金や共済年金の加入期間  
が20年以上(または40歳以降に  
10年以上)あつて、老齢厚生年  
金・共済年金の受給権者  
・老人保健の適用を受けていない  
方

▼届け出に必要なもの 社会保険  
離脱証明書(新規に国保に加入  
する方)、国保の被保険証(本人  
または家族が国民健康保険に加  
入している方)、印鑑、年金証書  
(加入月数がわかるもの)  
▼届出場所 各総合窓口課、各支  
所

商業統計調査に  
ご協力を

政策調整課 ☎(20)3001  
6月1日、全国一斉に商業統計  
調査が行われます。

この調査は、我が国のすべての  
卸売・小売業の事業所を対象とし  
て調査し、全国の事業所の分布状  
況や販売活動など商業の実態を明  
らかにすることを目的とした「商  
業の国勢調査」ともいふべき重要  
な統計調査です。

5月下旬から調査員証を携帯し  
た調査員が各事業所に伺いますの  
で、ご協力をお願いします。

## 児童手当の 現況届を忘れずに

子育て支援課 ☎(20)3023  
現在、児童手当を受けている方  
は、6月中旬に現況届の通知を出  
しますので、6月中に手続きをし  
てください。この届け出をしないと  
6月以降の手当が受けられなく  
なりますので、必ず提出するよう  
お願いします。

また、通知が届かなかつた方は、  
お問い合わせください。  
※子育て支援課、田沼・葛生総合  
窓口課でも随時受付しています  
が、窓口は大変混雑しますので、  
できるだけ受付期間中に各会場  
をご利用ください(どの会場で  
も手続きできます)

期日(6月)	会場	対象地区	時間
18日(月)	赤見地区公民館	赤見	午前9時30分 ～午後4時30分
19日(火)	犬伏地区公民館	犬伏	
20日(水)	本庁舎1階 第2会議室	植野	午前8時30分 ～午後5時
21日(木)		堀米	
22日(金)		吾妻・界・旗川・佐野	午前8時30分～午後7時
23日(土)		市内全域	午前8時30分～午後4時30分
25日(月)	葛生庁舎1階会議室	旧葛生町	午前9時30分 ～午後4時30分
26日(火)	田沼庁舎本館2階	旧田沼町	
27日(水)	第1～第3会議室	旧田沼町	

**6月3日～9日は  
危険物安全週間です**

消防本部予防課 ☎(23)9910  
危険物安全週間が6月3日(日)から9日(土)までの一週間実施されます。

私たちの身近にあり、また日常よく手にするもので危険物とされている天ぷら油・灯油・ガソリン・油性塗料・スプレー製品などがあります。

危険物事故の多くは、「慣れによる油断・取扱いミス・知識不足など」によるものです。

この機会に、家庭や職場などで危険物に対する怖さを再認識して、危険物による事故防止にご協力を願います。

◆平成19年度危険物安全週間  
推進標語  
「危険物目指せ無事故のMVP」

**都市計画の  
変更について**

都市計画課 ☎(61)1131  
平成19年3月30日に次のとおり都市計画の変更を行いましたのでお知らせします。関係図書は都市計画課で縦覧できます。

- ①足利佐野都市計画ごみ焼却場の変更(佐野市清掃センター(田之入町)の廃止)
- ②足利佐野都市計画公園の変更(田之入公園の追加)

③足利佐野都市計画用途の変更  
(田沼北土地区画整理事業区域内の用途変更)

**都市計画案の  
縦覧について**

都市計画課 ☎(61)1131  
田沼北土地区画整理事業区域内に地区計画を決定するため、次のとおり案の縦覧を行います。

意見のある方は縦覧期間内に市長に意見書を提出することができます。

▼縦覧期間 5月21日(月)～6月4日(月) 午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日は除きます)  
▼縦覧場所 都市計画課(田沼庁舎新館2階)

**特設人権・  
行政相談所の開設**

人権推進課☎(20)3011  
生活課☎(61)1159

毎日の暮らしの中での困りごとや心配ごとについての相談所を開設します。また、行政に関するご要望、ご意見もお伺いします。

秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

▼日時 6月1日(金) 午後1時30分～4時

▼会場 本庁舎1階第2会議室  
▼相談員 人権擁護委員、行政相談委員、県民相談員、法務局職員

**高萩南部地区にお住まいの  
方の住所が変わりました**

市街地整備課 ☎(61)1168  
佐野市高萩南部土地区画整理事業の換地処分に伴い、3月3日から事業施行地区内(高萩町の一部)の土地が新地番となり、地区内にお住まいの方の住所や会社・事業所の所在地が変わりました。

該当する方は、住所・所在地の変更の届出が必要なものについて、それぞれ所定の手続きをしてください。

変更手続きに必要な「変更証明書」は、各庁舎の総合窓口課で発行します。

**運転免許更新時講習と  
高齢者講習(6月)**

○安佐教習所 ☎(22)0965

▼更新時講習 2日・9日・16日(違反者)、23日(初回) 午後3時～5時

▼高齢者講習 毎週火曜日～金曜日 午前9時～正午(水・金曜日を除く)、午後1時～4時(要予約)

○中央教習所 ☎(23)7171

▼更新時講習 1日・15日・22日(違反者)、8日(初回) 午前10時30分～午後0時30分

▼高齢者講習 毎週月曜日・火曜日・木曜日 午後0時30分～3時30分(要予約)

**シルバー人材センター  
刃物研ぎ**

シルバー人材センター  
☎(23)7765  
▼日時 5月23日(水) 午前9時～午後4時  
▼会場 市役所本庁舎南側駐車場

内容	金額	備考
菜切り包丁	300円	刃こぼれ、サビ物 は左記金額に50円増し になります
刺身出刃包丁	400円	
小鋏	200円	
裁ち鋏	500円	
剪定鋏	600円	
刈り込み鋏	600円	

○大橋シルバークラブ 毎月第2水曜日 午前9時～午後4時(1月と8月は除きます)  
○田沼事業所 随時受け付け  
○葛生事業所 毎月第2火曜日 午前9時～11時

**今月の納税**

収納課 ☎(20)3010  
5月は軽自動車税の納期です。忘れずに納めましょう。